

第 1 回大垣公園等再整備基本計画市民検討委員会
議事録

(令和 6 年 6 月 17 日)

第1回大垣公園等再整備基本計画市民検討委員会を令和6年6月17日（月）市役所4階情報会議室において開催した。

次第は、次のとおりである。

1 市長あいさつ

2 委員委嘱

3 議題

(1) 委員長並びに副委員長の選出について

(2) 大垣公園等の変遷について

(3) 大垣公園等再整備基本構想について

(4) 大垣公園等再整備基本計画の骨子について（案）

(5) 大垣城ホールの利用状況について

委員は次のとおりである。

出席委員（16名）

竹内 治彦	溝口 正人	岡本 敏美	金森 武	竹中 昌子
松本 正平	箕浦 之治	三代 広子	三輪 正直	安田 忠邦
安田 典子	矢橋 達郎	浅井 光寿	實井 美侑	原 玲佳
渡部 加佳子				

欠席委員（3名）

杉田 邦隆	田中 慎也	河合 保孝
-------	-------	-------

市の出席者は次のとおりである。

都市計画部長	河瀬 良康	地域創生戦略課長	安田 佳樹
市民活動推進課長	古山 樹宏	商工観光課長	中島 茂樹
公園みどり課長	辻 紳一	公園みどり課長	河田 憲章
建築課長	松原 輝幸	社会教育スポーツ課長	林 昭義
地域創生戦略課	小川 健志	公園みどり課	栞山 一嘉

(開始時刻 15時30分)	
事務局	1 開会 ※資料の確認
市長	2 市長あいさつ ※市長あいさつ（略）
市長	3 委員委嘱 ※委員への委嘱状交付
事務局	4 議題 (1) 委員長並びに副委員長の選出について ・ それでは、次第の4、「議題」に移りたいと思います。 ・ はじめに(1)、「委員長並びに副委員長の選出」でございます。 「市民検討委員会設置要綱」第5条第2項の規定では、「委員長は、委員の互選により定める」としてありますが、どのような方法で選出をさせていただいたらよろしいでしょうか。お諮りをさせていただきます。 ・ なお、発言の際には挙手をしていただきまして、私の方から指名させていただいたのち、手元のマイクの下ボタンを押しますと赤いボタンが点灯しますので、それからご発言をお願いしたいと思います。 ・ はい、■■■■委員お願いします。
委員	・ 昨年度、大垣公園等再整備市民構想を取りまとめていただきましたときに、会長を務められた竹内委員に、委員長をお願いしたいと思っております。
事務局	・ ありがとうございました。 ・ ただいま、■■■■委員から竹内委員に委員長をお願いしてはどうかというご意見をいただきましたが、そのほかご意見はいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。 ・ 他にご意見もないようですので、改めてお諮りをさせていただきます。

	竹内委員に委員長をお願いすることにご賛同いただければ拍手をお願いいたします。
各委員	(拍手)
事務局	・ありがとうございました。 ご賛同いただけましたので、竹内委員に委員長をお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。 ・それでは、竹内委員長からご挨拶を頂戴したいと思います。 よろしくお願いいたします。
委員長	※委員長あいさつ（略）
事務局	・ありがとうございました。 ・次に副委員長の選出でございます。「市民検討委員会設置要項」第5条第2項の規定では「副委員長は委員長が指名する」としてありますので、竹内委員長よろしくお願いいたします。
委員長	・それでは指名をさせていただきます。 ・この委員会は、大垣城ホールの建替えや、大垣城の景観確保など、中心市街地に位置する大垣公園全体の再整備方針を検討してまとめていくこととなっております。 そこで長年にわたり都市計画、都市景観行政に携わられ、専門的で幅広い知識と経験をお持ちの溝口委員に副委員長をお願いしたいと思います。 いかがでしょうか
事務局	・ありがとうございました。 ・それでは溝口副委員長の方から一言、ご挨拶の方を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
副委員長	※副委員長あいさつ（略）
事務局	・ありがとうございました。

委員長	・ それでは、「市民検討委員会設置要項」第5条第3項の規定に基づきまして、ここからの議事の進行は、竹内委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 ・ はい、それでは、議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。 ・ まず、本日の会議につきましては、「大垣市審議会等の設置及び運営に関する要綱」第5条に基づき、公開とさせていただきます。 ・ 本日、■■■■の■■■■様、1名の方から傍聴の申し出がございましたので、ここでお入りいただきたいと思います。 ・ 議題に入る前に、本日の議事録について、署名者を指名させていただきます。 本日は、松本正平委員、安田忠邦委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	(2) 大垣公園等の変遷について ・ それでは、議題の(2)、「大垣公園等の変遷」に移りたいと思います。大垣公園がどのように移り変わってきたかを、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	・ それでは、「大垣公園等の変遷」についてご説明をさせていただきます。 座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。 ・ 会場正面のあちらのモニターをご覧ください。 はじめに、こちらは明治初期の大垣城の写真と城郭図です。 このころの大垣城は、何重ものお堀に囲まれていたことがわかります。 こちらは、我が国で初めて公園制度が設けられた明治6年1月15日に発出された「太政官布達」第16号です。 これにより、全国各地で公園が整備されていくことになります。 県内では、高山市の城山公園、岐阜市の岐阜公園、養老町の養老公園、そして大垣公園を入れた4つの公園が、太政官布達により開園・整備された創成期の公園とされています。 大垣公園は「太政官布達」を受け、明治13年に大垣城の本丸及び二の丸を合わせて開園しました。

その後、大正から昭和にかけて外周のお堀を埋め立て、公園を拡張していきます。

昭和11年には、大垣城天守と艮隅櫓が国宝に指定されましたが、昭和20年7月29日の大垣空襲により焼失しました。

こちらは焼失から3年後の昭和23年に大垣公園上空から撮影された写真です。

焼失した天守の石垣やその周囲の本丸の石垣を確認することができます。

また、本丸、二の丸の西側には現在は埋め立てられ、公園の一部となっている、堀の存在も確認することができます。

昭和25年12月21日、大垣城ホールの前身である公会堂兼スポーツセンターが着工しました。

スポーツセンターの一部は画面左側の記事に写真が掲載されていますが、各務原飛行場の飛行機格納庫の鉄骨が利用されました。

そして、昭和27年4月15日に第一期工事の落成式を行い、4月19日には、落成を記念して「大相撲大垣場所」が開催されました。

当時、約8,000人の観衆が詰めかけたと記されています。

スポーツセンターは、当時人気のあったローラースケート場としても使用されました。

当時、年賀はがき1枚4円という中で、使用料金は一般が80円、小中学生が40円でしたが、連日大好評で申し込みが殺到し、係員も汗だくで対応したことや、スケート靴を急遽100足増やしたことが記されています。

そして、昭和28年8月、第二期工事が完了し、本格的な運用を開始しました。

こちらは、当時のスポーツセンターの様子です。

こちらは、昭和30年頃、大垣城南側から見た眺望です。

大垣城はまだ再建されていませんが、金森吉次郎像やその後ろの石積みなど、現在も面影が残っています。

こちらは、昭和33年にスポーツセンターで行われた「市制40周年記念式典」の様子です。

この式典に合わせ、大垣城の再建工事の起工式が行われました。

そして、昭和34年に、数多く残されていた写真や設計図に基づき、大垣城の天守が再建されました。

左側の昭和36年、大垣公園上空から撮影された写真を見ますと、公園内には天守、スポーツセンター、児童遊園地があり、現在の芝生広場

には野球場が整備されていたことが分かります。

昭和39年には、国民体育大会に向けてスポーツセンターの南面に鉄筋コンクリート造3階建ての管理棟を増築、併せて競技棟のフロア張り替え、選手控室改修、競技場面積の拡張を行っています。

こちらは、昭和40年11月1日号の広報おおがきの記事です。

10月26日に、両陛下が大垣市に行幸啓になり、国民体育大会会場であるスポーツセンターにて体操競技をご覧になったことが記されています。

スポーツセンターは、国体などのスポーツ大会のほか、消防出初式や成人式、選挙開票など様々な行事に利用されていました。

一方、広場も時代と共に変化してきました。

大垣公園内にあった野球場を新しく市民広場に開放してはとの声が持ち上がり、築山を造り、植栽や全面に芝生を張る工事が昭和49年5月に完成しました。

記事にあるキノコ型休憩所は、今でも芝生広場内の園路に残っています。

また、同年9月には、戦災で姿を消した大垣城の滝が復元されました。

また、大垣城は、昭和42年に乾隅櫓が再建され、戸田公入城350年を記念して修景整備工事が進められ、昭和60年に完成しています。

良隅櫓、西門、東門、堀などを整備し、天守の塗装補修も行ったことが記されています。

そして、スポーツセンターは、スポーツだけでなく各種イベントなど多目的に利用できるように施設を整備し、昭和63年3月に現在の大ホールが完成しました。

これを機に、スポーツセンターから大垣城ホールに変更されています。

平成21年度には、公園全体の見通しを改善するため、築山を撤去。そして芝生広場を全面改修し、夏芝、冬芝によって1年中緑の芝生になるよう整備を行いました。

また、平成13年には天守内部の展示リニューアルを、平成23年には戦災前の外観に近づけるため、天守と乾隅櫓の全面改修を行い、現在の姿となっています。

こうして、大垣公園は時代とともに、野球場は広場に、スポーツセンターは多目的施設に変わりましたが、中心市街地に立地する大垣城を核にした「やすらぎ」と「にぎわい」の空間として、現在も市民の皆様に親しまれています。

	以上、簡単ではございますが、「大垣公園等の変遷」についてご説明させていただきました。 よろしくお願いいたします。
委員長	・ありがとうございました。 ・私も、大分、年だと思えることが多くなったんですけれども、私が生まれる前の写真もあり、非常に歴史の古さを感じるところでございます。大垣公園にまつわるエピソードであるとか、何かご質問がございましたらお願いしたいと思います。
委員	・今、資料を見せていただいたんですが、大垣公園全体ということで一つ重要な部分があったと思います。 2000年に行われました決戦関ヶ原大垣博という行事が行われまして、半年強でございましたけれども、65万人の目標のところ、75万人の方においでをいただき、大垣のまちづくりと観光交流、それと戦いの後の平和というものの追求をした、大きなソフト部分を含めた行事があったと思いますので、若い方はご存知ない方が多いかもしれませんけれども、一つのまちづくり及び観光振興の流れということで、ご理解をいただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。
委員長	・ありがとうございます。 ・岐阜県内には太政官布達公園は4つありますけれども、他の3つは中心市街地より少し距離がある観光型の公園なんですけれども、この大垣公園はまちの中心市街地、まさに真ん中にある公園ということで、言葉があれですけれども、イベントというかいろんな行事を展開していくのに非常にふさわしい場所だというそう言う特徴があることをご指摘いただいたと思います。 また、歴史の中で加えていきたいと思います。 ・ほかにいかがでしょうか。
委員	・今、いろいろ見せていただいて、私たちの青春時代というのが、お城が建った頃に私たちはよく使わせていただきましたけれども、ローラースケートが体育の時間にあって、あそこでローラーをしたんですね。

	私は滑るのは嫌いだったんですけども、本当に今の素晴らしいスケートなんかは、あれが原点だったのかなと思ったり、そして大垣駅なんかには、すごい大きなお相撲さんが来て、お相撲さんはそばで見るとすごくでっかいんですね。 そして戸田公の350年祭の時も雨が降りまして、あの中で大垣音頭を踊ったりして婦人会が盛り上げました。 そのことを思い出しながら大変私たちの時代には必要なところでしたし、今は体育館とかそういったものができまして、分散していますけれども、すべてあそこでいろんな行事が行われて、思い出の多いところでございます。 また、お城も大変素晴らしい。ちょうど高校生の時にお城が建ったのかな。 そんなことで西門ができたりして整備されて素晴らしいなど、楽しい時代を過ごしました。以上です。
委員長	・皆さん、さまざまな思い出等があるかと思いますが、他によろしいでしょうか。 ・それでは他にご発言がないようですので、次に移りたいと思います。
	(3) 大垣公園等再整備基本構想について ・議題の(3)「大垣公園等再整備基本構想について」 この構想は、基本構想の市民委員会が取りまとめた市民構想を基に策定されました。 基本計画については、この基本構想に基づき検討を進めることになりますので基本構想の主な内容について、事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	・それではお手元にお配りしております「大垣公園等再整備基本構想」の冊子に基づきまして、「背景と目的」「大垣公園等の現状」「大垣公園等の課題」「基本理念」「基本方針」「主な機能と検討」この5点につきましてご説明させていただきます。 ・1ページをご覧ください。 はじめに「背景と目的」でございます。 本市では、「大垣市みどりの基本計画」「未来ビジョン第2期基本計画」「大垣市第三次子育て支援計画」を策定し、公園を計画的に整備することとしております。

大垣公園にございます大垣城ホールは、建設から70年が経過し、耐震性に課題があるため、このまま存置することができず、建て替えを契機に、公園を再整備することとしたものでございます。

大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会の皆様には、将来に向けた大垣公園のあるべき姿についてご検討いただきました。

この検討に際しましては、本市で実施した市民の皆様や、実際に公園を利用された方などへのアンケートのほか、商店街や周辺自治会の方との意見交換会、大学等でのワークショップ、小学校での出前授業、小中学生を対象とした絵画募集などを参考とした上で、専門的かつ幅広い見地から「大垣公園等再整備市民構想」をご提言いただきました。この「市民構想」を基にして、市民の皆様にも古くから利用され、愛着のある大垣公園が、歴史ある大垣城とともに、多くの方々に楽しく利用される場所として、そして、中心市街地にある特性を生かし、活力と魅力があふれ、賑わいのあるまちづくりにつながるような場所になることを願い「大垣公園等再整備基本構想」を策定いたしました。

なお、「市民構想」の中でご提言をいただいた市民会館の廃止に伴う、専門的な舞台機構・音響・照明などの機能の代替については、本構想とは別に検討することとしております。

- ・次に、「大垣公園の現状」についてご説明させていただきます。

「基本構想」の12ページをご覧ください。

大垣公園は、大垣駅から約10分程度とアクセス性が良く、公共施設や商業施設等が集まった中心市街地に立地しております。

13ページをご覧ください。

はじめに(1)の「広場」でございますが、大垣公園の敷地面積は全体で30,642平方メートル、このうち、遊戯広場が4,400平方メートル、芝生広場が9,600平方メートル、城西広場が3,900平方メートルとなっております。

公園内は、桜の名勝として知られるとともに、災害時の広域避難場所に指定されております。

「遊戯広場」には、ボランティア団体の皆様により整備された花壇、市内で一番大きい複合遊具、噴水や砂場があるほか、子どもたちが自ら自由に楽しく遊べるように指導員が常駐し、子どもたちの安全な遊びをサポートしています。

また、多機能トイレ、地域の防災備蓄倉庫が整備されています。

14ページをご覧ください。

「芝生広場」は一年中イベントに利用されるほか、ジョギングなどに

も活用されています。

「城西広場」からは、大垣城天守を見ることができ、戸田氏鉄公の騎馬像もあることから、撮影スポットとしても人気がございます。

また、十万石まつりでのお神輿の待機場所や餅まき会場などとしても使用されています。

15ページをご覧ください。

(2)の「大垣城」の天守は建築面積224.32平方メートル、延床面積580.3平方メートル、鉄筋コンクリート造4階建てで、市内の歴史文化施設の中で最も来館者の多い施設となっております。

昭和34年の再建以降、修景整備や展示リニューアルなどが行われ、史跡大垣城跡、景観重要建造物に指定されているほか、公益財団法人日本城郭協会「続日本100名城」にも選定されています。

16ページをご覧ください。

(3)の「大垣城ホール」は建築面積3,665.8平方メートル、延床面積5,510.36平方メートル、ホール棟は鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造・2階建てで、管理棟は鉄筋コンクリート造3階建てとなっております。十万石まつりやおおがきマラソン等のイベント、生涯学習発表会、レクリエーションの会場として、小中学校、高校、一般と幅広くスポーツ施設として利用されております。

また、災害時の指定避難場所にもなっております。

(4)の駐車場でございますが、専用駐車場は大垣城ホールに28台となっております。

このほか、大垣公園の外周から150平方メートル範囲内には市営丸の内駐車場、民間の時間貸しの駐車場が8か所ございます。

17ページには、大垣公園の区域と広場、大垣城ホールの配置のほか、駐車場の位置を示しております。

なお、赤色で囲まれた区域が大垣公園の区域となっております。

・次に、「大垣公園の課題」についてご説明させていただきます。

「基本構想」の40ページをご覧ください。

はじめに(1)の「広場」では、「全体」として構築物のデザインに統一性がない。案内表示が乏しく、施設の配置が分かりづらい。イベント等のトイレの配置数、設置数の不足など。

「遊戯広場」は、幼児と児童の遊戯エリアが分かれていない。濃飛護国神社西の噴水が利用しにくい。

「芝生広場」は、利用者が多く、広場が狭くなっている。

「城西広場」は、砂の広場となっており利用者が少ない。

(2)の「大垣城」では、城郭内の樹木により、周りから天守の見通しが悪い。天守周辺に段差が多い。本丸周辺石垣に膨らみが見られる。本丸及び周辺の石碑、記念碑等が整理されていない。武徳殿は老朽化しており利用されていない。本丸内のトイレの老朽化。

(3)の「大垣城ホール」では、エレベーターがないなどバリアフリーに対応していない。大ホールに空調設備がない。客席がベンチ式のため利用しづらい。

41ページをご覧ください。

(4)の「駐車場」では、広場と大垣城に駐車場がない。大垣城ホールの駐車場は駐車台数が少ない。周辺駐車場の場所が分かりづらい。周辺道路では路上駐車が見られる。

をそれぞれの課題として挙げております。

(5)の「中心市街地との関係性」では、水都大垣らしさの充実。駅前商店街等との連携の促進など、まちなかのにぎわいを創出する拠点施設としての一体的な整備。

(6)の「景観への配慮」では、大垣城天守の周囲建物からの見通し。天守から見た眺望景観の保全を課題として挙げております。

- ・次に、「基本理念」「基本方針」についてご説明させていただきます。基本構想の42ページをご覧ください。

大垣公園等の再整備につきましては、少子高齢化や社会経済情勢の変化等を背景とし、中心市街地における市のシンボルパークとして市民のニーズに的確に応え、にぎわいの創出と、豊かな生活を実現するため、子育て世代から高齢者まで、誰もが利用できる公園として次世代へ受け継いでいく必要性を考慮して、「基本理念」と「基本方針」を定めております。

はじめに、「基本理念」は「100年先も愛され続ける大垣のシンボルパーク」とし、43ページに3つの基本方針を掲げております。

1つ目の基本方針、「大垣城が核となり「歴史」をつなぐ公園」では、歴史ある大垣公園を次世代に引き継いでいけるよう、学びの環境の整備。

大垣城の持つ歴史的価値を最大化するため、遺構の活用や歴史が感じられる公園の整備。

大垣城の景観を守るため、修景整備等の推進。

2つ目の「みんなが快適で利用できる「やすらぎ」に満ちた公園」では、みんなが「やすらぎ」を感じ、豊かなみどりとふれあえる空間の整備。ユニバーサルデザインを取り入れ、全ての方が安全安心で快適に利用

できる憩いの空間の整備。

水都大垣として、市民の誇りである水を生かした空間の整備。

公園施設を有効活用し、防災機能の充実。

3つ目の「市民が集い「にぎわい」のあふれる公園」では、中心市街地にあるという地理的利点を生かし、広場・大垣城・大垣城ホールの一
体性の向上と、にぎわいの創出。

市民活動やイベント活動が活発に行える空間の整備。

子どもが集い、楽しく遊べる遊戯広場、芝生広場の充実。

官民連携の手法を用い、利用者満足度の高い公園の整備。

を掲げております。

- ・次に、大垣公園の再整備にあたっての、各施設等における「主な機能と検討事項」についてご説明させていただきます。

基本構想の44ページをご覧ください。

はじめに(1)の「公園全体」では、景観に配慮した公園等の整備。

全ての人が楽しめるインクルーシブ公園等の整備。

防災機能に配慮した安全安心な公園等の整備。

ICTを活用した公園等の整備及び管理。

(2)の「広場」では、中心市街地のサードプレイスとなる緑豊かな芝生
広場の拡充。

樹木の適切な保全を図り、快適に利用できる広い空間の整備。

健康維持のためのジョギング等、ヘルスケア機能の充実に向けた整
備。

複合遊具等の充実及び幼児用遊具との分離。

ドッグランなど動物ふれあいスペースの検討。

カフェ等の飲食施設導入の検討及びトイレの充実。

45ページをご覧ください。

(3)の「大垣城」では、大垣城の堀など、遺構の調査。

歴史的なシンボルである観光資源としての整備や展示。

利便性向上に向けたトイレの再整備。

(4)の「大垣城ホール」では、中心市街地のにぎわい創出につながり、
かつ、現公園外への配置。

大垣公園と一体的に利用できる新たな拠点としての整備。

各種イベント、軽スポーツ、レクリエーション、健康増進、生涯学習
等の多様なニーズへの対応。

屋内で子どもが遊べる場所や、乳幼児を含め休憩ができる場所等の整
備。

委員長	(5)の「駐車場」では、公園用の駐車場として市営駐車場の再整備の検討。 周辺の民間駐車場を活用した休日利用や、イベントの規模に応じた駐車場の確保。を、それぞれの「主な機能と検討事項」として挙げております。 ・以上が「大垣公園等再整備基本構想」についての説明でございます。よろしくお願いいたします。 ・ありがとうございました。 ・去年の検討委員会の方でまとめられた文章を、今度は、市の方で受けて、ブラッシュアップして、議会の方も承認いただいたということだと思います。主語が市という形で書かれた文章のまとめだと思いますけれども、基本構想についての「現状と課題」「基本理念」「基本方針」そして、それぞれの施設の「主な機能と検討事項」についての説明をいただきました。 ・多くの皆さんが昨年から関わっていらっしゃいますので、ここでの質問は飛ばさせていただいて、次のところでまとめてご発言を受けたいと思います。
事務局	(4) 大垣公園等再整備基本計画の骨子について (案) (5) 大垣城ホールの利用状況について ・今の説明に基づきまして、今後どのような検討をしていくのかということについて、議題の(4)の「大垣公園等再整備基本計画の骨子について (案)」、議題の(5)の「大垣城ホールの利用状況について」事務局からご説明をお願いします。 ・それでは、はじめに「大垣公園等再整備基本計画の骨子について (案)」のご説明をさせていただきます。 ・資料No.2の「大垣公園等再整備基本計画の骨子について (案)」をご覧ください。 基本計画は、今後、設計、工事を進めるうえでの根幹となる計画でございます。基本構想で定めた基本理念や整理した課題を基に、建設場所や機能、概算工事費など具体的な案を示すものとなります。 この資料は、大垣城ホールの建替え候補地や、芝生広場の規模、大垣城の景観保全等、公園全体の再整備方針を示した「基本計画」の策定にあたり、その骨子を7つに整理したものでございます。

1つ目の「新大垣城ホールの機能と施設規模」では、現大垣城ホールの利用状況を踏まえ、新大垣城ホールの機能、施設規模等を検討し、2つ目の「新大垣城ホールの建設候補地」では、「新大垣城ホールの機能と施設規模」などを踏まえ、建設場所の条件を整理し、建設候補地を検討する。

3つ目の「大垣公園広場の整備と新芝生広場の規模」では、駅通りや駐車場などからの回遊性と歩行者動線などを勘案し、新芝生広場の位置と規模、二の丸遺構の在り方と大垣城の学び環境、各施設等との設置とゾーニングを、

4つ目の「駐車場・駐輪場などの整備」では、市営丸の内駐車場を含む周辺駐車場の利用状況と課題の解決策を踏まえ、駐車場等の必要な台数の算出、設置場所を検討する、としております。

2ページをご覧ください。

5つ目の「大垣城の景観整備」では、大垣城天守の景観保全、大垣城の利用状況を踏まえた休養・便益施設の整備を、

6つ目の「大垣公園等全体のゾーニング」では、新大垣城ホールや新芝生広場などの空間構成、大垣公園等利用者の全体の動線を、

7つ目の「施設整備などの事業手法と概算事業費等」では、官民連携を用いた施設整備と管理運営の事業手法、概算事業費の積算と補助金等の活用による財源確保、今後の整備計画のスケジュールを検討する、としております。

この基本計画のひとつのポイントとなりますのは、大垣城ホールの建設候補地を定めることで、第2回以降の当委員会会議におきまして、施設の規模や必要な敷地面積などを整理し、第3回以降に建設場所の諸条件を洗い出し、建設候補地を決定してまいりたいと考えております。

そこで、本日は第2回の当委員会会議の議題となります、新大垣城ホールの機能や規模についての検討に向けて、「大垣城ホールの利用状況」について、ご報告をさせていただきます。

- ・資料No.3「大垣城ホールの利用状況について」をご覧ください。

はじめに、1の「利用人数・利用団体数」につきましては、令和元年度から4年度までの合計は336,594人で、年度別では、令和元年度が最も多くなっております。

令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休館等の措置が取られ、令和元年度に比べると利用人数は減少していますが、グラフの下表をご覧くださいと、利用団体数に大きな変化

	はないという状況でございます。 2ページをご覧ください。 「施設別利用人数」につきましては、令和元年度から4年度までの合計では、大垣城ホール大ホールの利用人数が最も多く265,613人で全体の約79%を占めております。 年度別でも大ホールの利用が多くなっております。 3ページでは、年度ごとの「施設別利用人数」の表を掲載させていただいております。 それでは4ページをご覧ください。 3の「目的別利用人数」につきましては、令和元年度から4年度までの合計では、イベント等での利用が109,326人で全体の約33%、スポーツ等での利用が227,268人で全体の約67%となっておりますが、令和元年度では、その割合がそれぞれ約50%近くになっております。 また、円グラフをご覧くださいますと、スポーツでは卓球、バドミントン、バレーボールの利用が多く、この3つで全体の42%を占めております。 5ページには年度別の「目的別利用人数・概要」の表を掲載させていただいております。 それでは、6ページをお願いいたします。 大垣城ホールでは卓球、バドミントン、フェンシングの3つの競技の公式戦が開催されており、令和4年度の公式戦の利用人数は9,554人で、これは年間利用者数の約13%にあたります。 4の「稼働率」につきましては、令和元年度から4年度までの平均は約98%となっており、大垣城ホールの稼働率が高いことが分かります。 7ページ・8ページには、大ホールの使用例として、イベントやスポーツ大会の写真を掲載しております。 大垣城ホールは、スポーツやイベントなど様々な用途で、多くの方々に利用される稼働率の高い施設となっております。 以上が、「大垣公園等再整備基本計画の骨子（案）」と「大垣城ホールの利用状況」についての説明でございます。 よろしくお願いいたします。
委員長	・ 只今、「基本計画の骨子（案）」と「大垣城ホールの利用状況」ということで説明を頂きました。 ・ 資料No.2のところ、表裏で7つの項目、大垣城ホールの方から始めて、公園広場という形でお話を進められました。

	城ホールについて、まず耐震性の面からも解体していかないといけないというところでどこかに建て直さないといけない。 建て直す場合、同じ場所に建て直すとすると、あれは二の丸の上に立っておりますので、現状ではあれを壊した後、同じ場所に建てると多分とっても叱られてしまっただけですね、何をやっているんだ、ということになりますので、同じ場所に建てるのは相当難しい。 お城の見え方というところについてもさまざま意見も頂戴したところです。 二の丸の跡のところが広く空いてきますので、それを含めた景観整備等どのように作っていくのかというところで、この7つの項目、城ホールから始まって、広場の整備、そして周辺の駐車場の整備、全体の景観整備という順序だてになっております。そういった流れで考えてはどうかというご提案なのかと思いますけれども、委員の皆様から何かご発言をいただけますでしょうか。 どなたでも挙手いただいてご発言をいただければと思います。 ・意外とにぎわい施設と言いますか、体育施設と共に、にぎわいの役割が大きいというところも数字的にお示しいただいたんですけれども。いかがでしょうか。
委員	・利用目的の人数というところで、確か、令和2年から令和4年はやはりコロナの関係で相当イベントが中止になっていたので、現在、令和元年か4年度になると33%ということになると思うんですが、やはりコロナ前の令和元年度が50%という利用のことを考えますと、やはり屋内イベントスペースということの重要性というのが非常に大垣城ホールについては高いのではないかな、というふうに考えていいかなと思います。 ・やはり中心市街地にすごい近いということで、駅から歩いてこれる場所にあるということもあり、また中心市街地の商店街の一带と言いますか、にぎわいの創出についてもこれを利用されているんじゃないかと思われるので。その辺りがやはり新しく建替える大垣城ホールについても非常に重要視されるべきじゃないかなと思います。
委員長	・はい。ありがとうございます。 ・他に、いかがでしょうか。よろしいですか。 ・では、今、市の事務局の方からご提案がありました、7つの項目に沿って検討を進めていくということで、よろしいでしょうか。

委員	・はい。 ではご承知いただいたということで、その線で、また具体的に検討をしてご提案させていただくことになると思いますけれども、委員の皆様から事務局の方にこの会議の離れた場所でもいろんなご意見をお伝えいただければと思います。
	5 その他
	・それでは次に移りたいと思います。 次第の5、その他でございますが、本日の会議全体を通じまして何かありましたらご発言をお願いいたします。 ・ご説明をいただきました、資料をはじめてみるものですから、ちぐはぐな部分もあるかと思います。 ・このA3の大垣公園等再整備基本構想の概要版というのを見せていただいて、左下のところの「100年先も愛され続ける大垣のシンボルパーク」というタイトルになっておりまして、非常にこれ、いいと思います。 ・そして、逆に、今度、基本方針の2のところにユニバーサルデザインを取り入れるということが書いてございます。 10年ちょっと前だったんですかね。ユニバーサルデザインのまちづくりという委員会が1年間に渡って行われたと思います。あの時の資料、非常に良く、私も委員をさせていただいておりましたけれども、内容的に非常に良いと思いますから、年齢とか男女、性別あるいは国籍とか関係なく、皆さんが、やすらぎを得られるまちづくりという基本構想だと思いますので、ユニバーサルデザインという部分について次回以降、皆さんといろいろご意見をさせていただければいいなという気がしております。 ・それからもう一つ、これも資料を見たばかりで申し訳ないのですが、同じところの基本方針の2のところに、水都大垣としての市民の誇りである水という項目が書いてございます。今のご説明の中で水というものが全然出ておりませんでした。 まあ駅前にあるかいいのではないかなというような発想かもしれませんが、大垣城というものの自体がお堀というものに囲まれていたということで、お堀を再現するということは多分不可能だと思いますので、水都大垣というものを全面に打ち出すという点であるならば、この公

	園の中の水の位置付けというのを重要視する必要があるのではなからうかと思います。 そういう点で私の勝手な発想を、思いついた発想を申し上げます。 大垣の湧き水ということで、あちらこちらで今、力を入れてやっておりますけれども、この公園の中に世界一の湧き水の施設を作る。 そうすることによってテレビの泉と姉妹提携をしてフレンドリーシティを作って、国際交流の一つの大きなPRの一環というようなことで、それで、大垣観光協会の方も観光推進事業の方向性として「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」ということで行っております。 ですから、まずは市民の方が喜んでいただける施設ということを前提にしながら、やっぱりSNSでこれからどんどん情報を発信できるような水の日本一、世界一のような設備を作ってテレビの泉と姉妹提携しながら大垣をうっていくというような、情報発信も是非とも発想の中に入れていただけると、面白いのではないかと、勝手に思いついたままお話いたしました。 よろしくお願いします。
委員長	・はい。ありがとうございます。 ・大変、壮大な夢のあるお話ではありますが、実は水については、もう昨年からいろいろお話ししまして、お子さんがたくさん遊ばれる場所でもあるので、水はやっぱり怖いというところもあって、ただテレビの泉のような施設であれば管理はできるのかと思いますけれども、今後も研究させていただくというところだと思います。 ・はい。どうぞ。
委員	・一つですね。 大垣公園等再整備基本構想の13ページですけど、その中で「広場」という中でご説明いただきました、敷地面積が30,642平方メートル、市有地が19,709平方メートル、国有地が10,933平方メートルというのがあるんですね。 これは、もう使用賃貸ということになっているんですけれども、これ将来的にですね、この辺が何とかならないかと、国有地というのはどの辺に位置しているかちょっと分からないんですけれども、これを解決しなくていいんでしょうかね。 国の方の考えもあるんでしょうから、払い下げいただくとかね。なん

	かそういうふうにした方が、という思いがちょっとしたんですよね。どの辺が、3つぐらいあるんですよね、芝生広場、遊戯とか城西ですか。どの辺に国有地があるのか分からない。3分の1が国有地なんですね。これを解決すべきじゃないかなと思っているんですけども。
委員長	・ はい。ではご回答をお願いします。
事務局	・ 国有地の方ですが、大垣城跡ですね。今の大垣城の敷地と芝生広場、図面で言いますと、南西の部分に国有地があるということで、国の方からは公園等に使っていただければ無償でお貸しするという事で、お話しをいただいて、ずっと使わせていただいております。 ・ ご意見いただきましたので、今後の検討課題ということで、また国と相談をしたいと思いますので、よろしくお願いします。
委員	・ はい、是非、その辺はきちっとしておいていただきたいなと思います。 ・ それともう一つ、先ほど箕浦委員からお話があって、私もね、大垣城にはお堀が必要だと思うんですよ。 実は、12年くらい前の「改善」という資料があるんです。その時に市職員の方がこういう風にしてはどうなのっていうことが書いてあるんです。 これも、お堀と言ってもほんの少し水が流れるぐらいで、これ提案されてそのままになっているだけなんですよね。 その方が提案されているものを、折角これ、今、これからずっと100年ぐらい残していこうっていう中で、やはり先ほどおっしゃったように、「水都」ということも意識付けしていかないと。確かにお堀があってちょっと安全面とかが、という委員長からのお話しがございましたけれども、その辺をきちっとした上でやっていけばですね、やはりお城にお堀っていうのは、もうつきもんだと思っております。 まあ、昔はですね。大垣駅南口に出たら、お城が見えたって言うんですけども。今は建物がいっぱいあって、それはちょっと難しいですから、平城ですからね。無理だと思うんですけど、せめて景観をもう少しなんかできたら。今の場所だけですね。きちんとできる工夫をすればできるのかな、という思いがあります。 ・ もう一つは、濃飛護国神社です。 あれはもう全然さわれないですし、その辺のところも一回きちっと。あそこの宮司さんがおっしゃっているのは、神社は、拝殿が東を向い

	ているか、南を向いているかなんですね。 大垣の濃飛護国神社は南西を向いているんですよ。 これはちょっと残念だとおっしゃっていたのが、今でも頭に残っています。 あれは市の方でさわることはちょっと難しいですけども、その辺のことも、神社の方も知ってみえますよ。この構想のことについても。 その辺も常に、なんか機会があれば情報交換もしてもらった方がいいかな、と思ってちょっと発言しました。
委員長	・ありがとうございます。 ・いくつかの点があったと思いますが、まず、国有地の点は、これもともと太政官布達公園なので、その段階で国有になってますから、それがずっと残ってきちゃってる流れがあると思います。 公園として使う限りは、お貸ししますよという表現で、それを払い下げるかどうかというのはちょっと問題なところで、実質上、公園である限りは、問題は生じないという、そういうところなんだろうというふうに理解しております。 ・水については前々から話がありますし、なんとかお堀らしいものという声は現実にあったので、今回もお二人の委員さんから早速ご意見を頂戴していますから、なんとかその景観上お堀的なものですね、どう作っていけるかということについては研究していただきたいかな、というふうに思います。 他にご発言はございますでしょうか。
委員	・中身に対する意見ではないんですけども、これ、去年もやってきて皆さんがそれぞれの立場で言いたいことをいって何も結局。 とにかく、まずこの大垣城ホールが今耐震のこともあって、待った無しなんですよ。市民会館もなくなって。 ・まず、この大垣城ホールをどういう目的でどこに持っていくのか、また時期的なこと、それが決まらないことには、先ほど、いろんなご意見もあろうかと思うんですけども、これ全く進まないの、この会議をぜひ有益に進めていくために順番で、やはり一つずつ順番を決めて進めていかないと、結局去年も最後は「説明に行きます」で終わってしまうので。 委員長、その辺の進め方と、いきなりこれを出して意見を言ってくださいって言ったってどうしようもないですよ。

委員長	・今、ご指摘いただいた中でも、特にカレンダー的な部分がすごく大事だと思っておりまして、冒頭の市長のお話の中にも150年までには完成していたいということでした。 6年先になるんですね。 普通に行政のペースでやっていくと、全体が4、5年はかかるような話も伺っておりますので、何か遅れが出ますと、間に合うか間に合わないか、危なくなっていくしますので、確実に進めていかないといけない。 まず、今日のこの作業の7つの点から言いますと、やはり城ホールをどこに立てるんだというところをやっぱり決めて、それによって規模感であるとか。それから機能ですよ。 どういう体育施設なのか、あるいはそのにぎわいの部分をどう入れていくのか、その規模感がどうだろうか。 これ、やはり真っ先に決めていかなければいけないと思っておりまして、次の会議ぐらいのところでは、成案を市の方にも出していただいて、当然、用地の交渉であるとかということもあると思うんです。 ・冒頭、私もお挨拶申し上げた、総論じゃなくて、各論。いろいろなものについて決めていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、今年の秋から冬にかけてはそういったものをすべてしっかりと決めていかないと思っておりますので、そういう形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 ・カレンダー感について市のほうで何かございましたらお願いします。
事務局	・先ほど委員長のほうから言われたように進めていきたいと思っておりますし、まずはじめは城ホールの関係かと思えます。 今年度中に進めるということで、この基本計画を立てるということで予定しておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
委員長	・基本計画全体としてそういうことで、場所の話は次ぐらいにするということで、よろしいですね。ある程度全体は年度いっぱい、それで最終議会というのは分かりますけれども、それに向けて着々と一つ一つ決めていくということで、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 ・他にいかがでしょうか。

	・では、ご発言が無ければ以上とさせていただきますが、今日、市民公募の委員としてお越しにいただいている方で、発言の機会がないとあれかと思えます。ちょっとだけでも、ほんの一言二言だけでも結構ですからご発言頂ければと思います。
委員	・私自身、大垣市ではなく■■■■市の出身なので、こっちに住んで早や、2年、今年3年目になります。 ・正直、こっちに来るまで大垣市というものはあまり分かっておらず、そんな感じで来ましたが、実際に住んでみて自然もあれば、いろんな施設があり、とても住みやすいところだなと思っていますし、大学を通していろんな大垣市のボランティアに参加させていただいているので、そういう面で見えてきたものをここで何かお伝えすることができて、参考になれるように頑張りたいと思います。 よろしくお願いします。
委員	・私も大垣市の出身ではなく、私、■■■■県出身で、私も最初大垣市のことはあまりよく分かっていなかったのですが、大学やボランティア活動を通じて大垣市のことを少しずつ知っていくことができました。 私も■■■■と同じ考えで、こっちに住むまであまり大垣のこと知らなかったのですが、田んぼや緑など自然も多いですし、公共施設、大型ショッピングモールなどもあって子育てする方もすごく過ごしやすい場所だなと感じることができました。 私も大学で学んだことなどを、またこういった機会ですこしばつお知らせしたり、お役に立てればなと思っています。 以上です。
委員長	・■■■■大学で保育を勉強されていると伺っています。若い方、保育を勉強されている方の声も反映して、子育てに相応しい公園となるよう意見を聞いていければと思っています。 ・それでは議事としましては以上とさせていただきますので、進行を事務局にお返しします。
事務局	・竹内委員長様、誠にありがとうございました。 それから、委員の皆様にも大変貴重なご意見、あるいは闊達なご発言いただきましてありがとうございました。 ・基本計画の策定にあたりましては、皆様からのご意見、ご提言等をい

	ただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。 ・ これをもちまして、第1回会議を閉会させていただきます。 次回会議につきましては、7月を予定しております。 別途ご案内させていただきますので、ご出席賜りますよう、よろしくお願いいたします。 ・ 本日は誠にありがとうございました。 ・ 傍聴の皆様もご退席をよろしくお願いいたします。 ありがとうございました。 (終了時刻 16 : 45)
--	--